

## 燃油費高騰等への対応・ワクチン 優先接種を国交省に強く求める！

1月27日、交運労協は「燃油費高騰への対応」「尿素水の安定供給」「交通運輸従事者への新型コロナウイルス・ワクチンの優先接種」に関する要請書を国土交通省に提出した。

冒頭、住野議長より国交省の寺田公共交通・物流政策審議官に要請書を手交し、説明を行った上で「オミクロン株が猛威を振るい、交通運輸・観光サービス産業はさらに厳しい状況に陥っており、労働力の流出によって産業の存続が危ぶまれている。燃油費高騰への対応はトリガー条項の凍結解除が第一義だが、不可能であれば短期でよいので、ぜひとも手を打って頂きたい。また、交通運輸労働者はエッセンシャルワーカーと言われながらも、これまでワクチンの職域接種が進んでいないことから、3回目は優先的に行われるよう政府への対応をお願いしたい」と述べた。



これに対し、寺田審議官から「今次要請にある燃油費高騰への対応は、政府内においてトリガー条項の凍結解除も検討したが、今回は石油元売り会社への補填とさせて頂いた。また、下請代金法上の買ったときと尿素水の安定供給への対応については、経産省と連携を図ってきた。2050年カーボンニュートラル実現という目標を掲げているが、人手が足らずに運べないという2024年問題が惹起され、さらにコロナが長引き、目標達成が心配な状況となっている。本日、頂いた要請については省内で検討を図りたい。今後も交運労協の皆様からのご意見を願います」と応じた。

同席いただいた政策推進議員懇談会の近藤昭一会長（衆議院議員）は「本日の要請は交通運輸産業に働く現場の声として捉え、積極的に対応願いたい」と述べるとともに、森屋隆事務局長（参議院議員）は「今回の元売り会社への補填については、ガソリンスタンドまで資金が回るか心配である。このように間接的な予算は確保されているが、ぜひとも直接的な支援として人への投資を求める。この難関を政労使が知恵を出し合い、乗り切っていきたい」と訴えた。

コロナ禍も3年目に入り、さらに厳しい状況にあるが、交運労協は諸課題の解決に向けて、粘り強く取り組んでいく。

以上

【参照：要請書（交運労協外発2号：2022年1月27日付）】

